

市立学校における災害時の措置

川西市教育委員会
令和 5 年 4 月 1 日

気象警報等発表時

川西市に¹ **気象警報**（暴風、大雨、洪水、大雪）または、**特別警報**（暴風、大雨、大雪）発表時

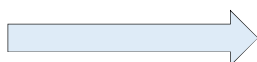
（１）登校以前

午前 7 時 **上記警報発表中**



自宅待機

午前 9 時までに² **警報解除**



登 校

午前 9 時² **上記警報発表中**



臨時休業

「大雪警報」午前 9 時までに解除されても、積雪状況によっては、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

（２）登校後

上記警報発表



**校長の判断により
下校・学校待機**

地震発生時

川西市で¹ **震度 5 弱以上**のゆれを観測したとき³

（１）登校前・登校途中 （授業日前日の午後 4 時 4 5 分～始業時間）

臨 時 休 業

4

- すでに登校している場合は、**事前登録者への引き渡し**による下校になります。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

（２）登校後

臨 時 休 業

4

- **事前登録者への引き渡し**による下校になります。
- 家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、ミマモルメによる一斉メール配信、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

（３）**震度 5 弱未満**の場合

4

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

1 川西養護学校は「**川西市または猪名川町**」を対象とします。

2 川西養護学校は午前 9 時を「**午前 8 時**」とします。

3 川西養護学校のスクールバス等運行時は、**運行経路近隣学校等**へ緊急避難する場合があります。

4 臨時休業の場合には、**留守家庭児童育成クラブ**は休所となります。

措置については、**学校HP、ミマモルメによる一斉メール配信**でお知らせします。
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。